

都市機構における 住宅セーフティネットのための取組み

■UR都市機構の住宅セーフティネットのための取組み

☆：大島四丁目団地において実施中又は実施予定のもの

高齢者の安心居住

住み慣れた地域で、できるだけ長く在宅生活を続けられる住環境

①バリアフリー化への改善など(平成30年度までの目標:約10万戸)☆

②高齢者向け優良賃貸住宅の供給☆

- 在宅長寿への対応☆
1階住戸等の一部で、在宅介護に配慮した高い水準まで改善
- 緊急通報、見守りサービスの充実
- 顔が見える情報提供、相談サービスの提供

③低所得従前居住者の家賃負担増加を抑制(新たな出資金制度の活用)

○入居者募集に当たっての優遇策の充実等☆

○賃貸施設を活用した少子高齢化対応施設の誘致☆

○住宅整備と一体的なサービス拠点の整備

○地域介護・子育て等のサービス拠点の積極的な誘致、確保(既存建物の転用・再生、環境敷地、空店舗等を有効活用)

○他世代交流による地域の民間事業者、NPO法人等との連携の強化

○安心住空間創出プロジェクトを推進(平成20年度予算)〈国交省・厚労省連携施策〉

子育て支援

働きながら子どもを育てる家庭を見守るゆとりある住空間と地域支援環境

恵まれた屋外環境を活かし、安心して遊べる空間に再生・活用☆

地域の多機能拠点

緑豊かな屋外空間を、福祉、医療、教育、雇用、防災等の拠点として活用

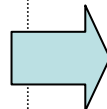
- 地域の防災拠点機能の充実(避難場所、備蓄、被災者への対応機能等)☆
- 耐震性の向上☆

- 団地再生等に併せた屋外空間の基盤整備を推進☆
- 環境対策の先導的取組み

①バリアフリー化への改善等（平19年度末現在）

《バリアフリー化》

- ・新規建設住宅：平成8年度以降は長寿社会対応仕様
- ・既存賃貸住宅：増改築等によりバリアフリー化



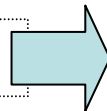
高度のバリアフリー化

約14.7万戸（全戸数の約19%）
一定のバリアフリー化（高度のバリアフリー化を含む）
約29.8万戸（全戸数の約39%）

※高度のバリアフリー化：①手摺の設置（浴室・便所・洗面所等の2ヶ所以上）②段差のない室内③車椅子通行可能な廊下幅

※一定のバリアフリー化：高度のバリアフリー化の①と②のうち、1点以上を満たすもの

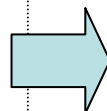
《階段手摺り》 ・住棟内の共用階段に手摺りを設置



約73万戸に設置済（全戸数の約95%）

《エレベーター設置状況》

- ・高層住宅（6F以上）：建設当初から設置
- ・中層住宅（3～5F）：平10～12年度で一部設置
（片廊下型で設置可能な住棟）



高層住宅（対象：約38.2万戸）

→ 設置済：約38.2万戸／設置率100%

中層片廊下型（対象：約1.9万戸）

→ 設置済：約1.4万戸／設置率約74%

中層階段室型（対象：約36.2万戸）

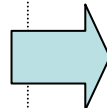
→ 設置済：140戸／設置率約0.04%

※全ストックにおける設置率

設置済約39.2万戸／全ストック約76.7万戸＝約51%

《増改築事業》

- ・リニューアル：住戸内設備水準の向上、バリアフリー化、LDK化等の間取り改善



約7.7万戸（全戸数の約10%）

②高齢者向け優良賃貸住宅*の供給

*平成19年度以降、地域優良賃貸住宅(高齢者向)に移行

制度の枠組

- 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づくもの
- 機構主導で展開する「発意型」と地方公共団体から機構への「要請型」がある。(H19年度末時点：発意型のみ約19,000戸)
- 主に昭和40年代に供給した賃貸住宅を高齢者の方が安心してお住まいいただけるよう改良

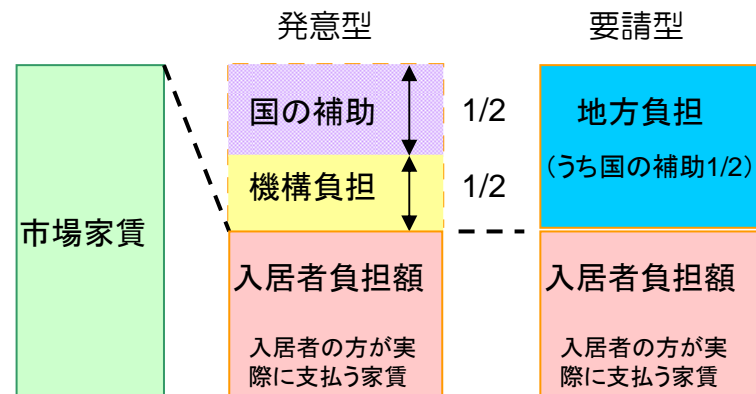
高齢者向けに改良した住宅

(国の補助1/2)

- 床の段差をほとんどなくし、要所に手摺りを設置するなど高齢者向けに配慮



一定以下の所得の方を対象に家賃負担を軽減



*入居者負担額は、入居者の所得、住宅の立地、規模、経過年数によって変動

緊急時対応サービスで安心

